


所管部課	総務部 文書課	部長	阿部 晴彦		
件名	令和3年第4回東大和市議会定例会の招集日について				
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条 例 則	地方自治法第101条第1項及び第7項、第102条第2項 東大和市議会定例会の回数に関する条例 東大和市議会定例会の招集時期に関する規則			
	部 課 機 関	議会事務局			
1 要 旨					
<p>(1) 招集日について 令和3年11月30日(火)としたい。</p> <p>(2) 告示予定日 令和3年11月22日(月)としたい。</p> <p>(3) 議案送付予定日 令和3年11月22日(月)としたい。</p> <p>(4) 影響及び効果 招集日が確定することで、令和3年第4回東大和市議会定例会に向けて、議案送付や議案審議に対する準備等を適切に行うことができる。</p>					
2 経 過 (現時点に至るまでの経過)					
3 留意事項 (問題点等)					
<p>(1) 提出予定案件名の報告は、10月13日(水)の庁議で行う。</p> <p>(2) 提出予定案件の審議は、10月20日(水)の庁議で行う。</p>					
4 主管部処理案 (検討結果等)					
上記日程のとおり事務を進めたい。					
5 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。